第３期

二本松市まち・ひと・しごと創生
総合戦略

令和８年３月

二本松市

INDEX

目　次

p 1　第1章　国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の動向

p 1　1　「デジタル田園都市国家構想」・「地方創生 2.0」の目指す姿
p 2　2　「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けた方向性
p 2　3　「地方創生 2.0」の実現に向けた方向性

p 3　第2章　基本方針

p 3　1　二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け
p 4　2　計画期間
p 5　3　基本目標と基本的な考え方
p 10　4　戦略の推進にあたり配慮すべき視点
p 12　5　推進・検証体制

p 13　第3章　具体的施策

p 13　基本目標１　「稼ぐにほんまつ」の実現と安心して働ける仕事づくり
p 20　基本目標２　市外とのつながりを築き、「にほんまつ」に関わる人を生み出す
p 26　基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえる
p 31　基本目標４　元気に安心して暮らせる魅力的な地域社会をつくる

はじめに

少子高齢化・人口減少の進行はますます加速し、経済や社会全体に広く影響を及ぼしています。2025 年（令和７年）11 月１日現在の日本の人口は１億 2,319 万人となっており、年々減少が進んでいます。二本松市の人口を見ると、平成 12 年以降は減少傾向にあり、2020 年（令和２年）は 53,557 人でしたが、2025 年（令和７年）は 49,456 人と５年間で約７％の減少となっています。人口減少は今後も続くと予測されており、2050 年（令和 32 年）には 32,813 人にまで減少すると推計され、生産年齢人口減少に伴う働き手の減少や地域コミュニティの維持が深刻な課題となります。

本市を将来にわたって持続可能な地域としていくためには、「しごと」が「ひと」を呼び込み、「ひと」が「しごと」を生み出す好循環を確立することが重要です。これにより、地元から東京圏への人口流出を抑え、東京圏から地元への人の流れを創出するとともに、出産・子育て環境の整備や健康寿命の延伸など人口減少を抑制することが求められます。その実現に向けて、国や県との連携を強化するとともに、民間とも分野を越えた協力を進めながら、多様な施策を展開していきます。

この二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、総合計画の最終年度でもある 2030 年（令和 12 年）の二本松市の人口を 46,400 人、2050 年（令和 32 年）の人口を 36,600 人に維持することを目標としており、令和８年度から令和 12 年度の５年間で推進すべき基本目標や政策を定め、持続可能な二本松市の実現を目指していきます。

令和８年３月

二本松市長　　三保　恵一

第１章
国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の動向

国は平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、令和42年までに約1億人の人口を維持するという長期的なビジョンを打ち出しました。そして、平成27年度から始まる5ヵ年ごとの政策目標と施策を策定し、その実現に向けた取組を推進しました。

その後、第１期の５年間で進められてきた取組の検証を行い、令和元年12月に策定された、国の「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を目指し、地方創生のより一層の充実と強化に向けた取組を推進しました。

また、令和４年に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、東京圏への過度の一極集中の是正や多極化を図り、地方から全国へとボトムアップの成長を促すこととしております。

さらにこれまでの地方創生を踏まえ、令和７年に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」は、単なる地域活性化策にとどまらず、我が国の活力を取り戻す経済施策であり、多様な幸せを実現するための社会政策として、地域が持つ本来の価値や楽しさを再発見するための方向性を示しています。

1　「デジタル田園都市国家構想」・「地方創生2.0」の目指す姿

「デジタル田園都市国家構想基本方針」では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指します。暮らす場所、年齢、性別にかかわらずあらゆる国民が、それぞれのライフスタイルやニーズに合ったゆとりと安心を兼ね備えた心豊かな暮らしを営むことができ、地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-beingの実現等を通じてデジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会に向けた取組が必要とされています。

また、「地方創生2.0」では、「新しい日本・楽しい日本」を目指し取組を進めることとしています。人口減少が進む中にあっても、我が国の成長力を維持していくためには、都市も地方も、そして性別や世代を問わず、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会を創っていく必要があるとされ、国の基盤である「強い」経済と、「豊かな」生活環境を更に発展させ、その基盤の上に、地域や人々の多様性が、国民の多様な幸せとなるような日本を創り上げることを目指しています。

2　「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けた方向性

様々な分野におけるデジタル技術の実装を行い、多岐にわたる地方の社会課題をデジタルの力を活用して解決することとしております。あわせて、デジタル技術になじみの薄い高齢者や障がい者など、デジタル化の恩恵を受けられない人を生まないための取組も求められています。このような考え方に基づき、以下の４本柱により、取組を進めることとしております。

（１）デジタルの力を活用した地方の社会課題解決
（２）デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備
（３）デジタル人材の育成・確保
（４）誰一人取り残されないための取組

3　「地方創生2.0」の実現に向けた方向性

「新しい日本・楽しい日本」を創り出していくためには、国や地方公共団体を始めとしたあらゆる関係者の力を総動員し、多岐にわたる分野について総合的に取組を推進する必要があることから、以下の５本柱により、地方創生2.0を力強く展開することとしております。

（１）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
（２）稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
　　～地方イノベーション創生構想～
（３）人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
（４）新時代のインフラ整備とＡＩ・デジタルなどの新技術の有効活用
（５）広域リージョン連携

第２章
基本方針

1　二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、市の最上位計画である二本松市総合計画のまちづくりの方向性に基づきながら、「しごとづくり」、「ひとの流れをつくる」、「住みやすい、安心して暮らせるまちづくり」に特化した施策の方向性をとりまとめたものです。

これまで本市では、第１期二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第１期市総合戦略」という。）、第２期二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第２期市総合戦略」という。）において「まち」「ひと」「しごと」の好循環をつくり出すためのさまざまな施策を推進してきましたが、第３期となる本計画においても、第２期市総合戦略の施策を踏まえつつ、二本松市総合計画との整合を図りながら施策・事業を推進します。

二本松市総合計画

笑顔あふれる　しあわせのまち　二本松

健康寿命の延伸	地域のちから
市民総ぐるみで健康づくりを推進し、いつまでも自分らしく、自立した生活を送ることができるまち	地域が人を育み、人が地域を創る好循環を生み出すことで、人と人がつながり、地域コミュニティを強め、農業、観光、商工業などさまざまな分野で地域生活を支えあうまち
重点事項	
人口減少対策	こどもの未来
結婚から子育てまでの切れ目のない支援を行い、少子化に歯止めをかけ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまち	子どもを産み育てやすい環境づくり、そして人づくりを重視し、「こどもの未来」が育まれるまち

まちづくりの基本目標と方策の柱

基本目標１　健康で暮らし続けられるまち	【健康／地域福祉／生涯学習・スポーツ】
基本目標２　地域の誇りに満ちた活力あるまち	【観光／文化／商工業／農業／地域づくり】
基本目標３　世代をつないで人を育むまち	【子育て／教育／若者の定住／多様性】
基本目標４　安全で快適な暮らしのあるまち	【都市基盤／防災・防犯／環境】
方策の柱　　みんなで創る持続可能なまち	【市政運営】

第３期 二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2　計画期間

第２期市総合戦略は、二本松市総合計画との整合を図るため、計画期間を令和３年度から令和７年度までの５年間としていました。

国の「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」は、令和７年度から令和11年度までの５年間、県の「ふくしま創生総合戦略」は、令和７年度から令和12年度までの６年間を計画期間としておりますが、引き続き二本松市総合計画との整合を図るため、「第３期 二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第３期市総合戦略」という。）の計画期間は、令和８年度から令和12年度まで５年間とします。

また、それぞれの施策に掲げる重要業績評価指標（ＫＰＩ）（※１）については、二本松市総合計画の目指す指標で掲げた目標年度の目標値と整合を図り、令和12年度の目標値を設定します。

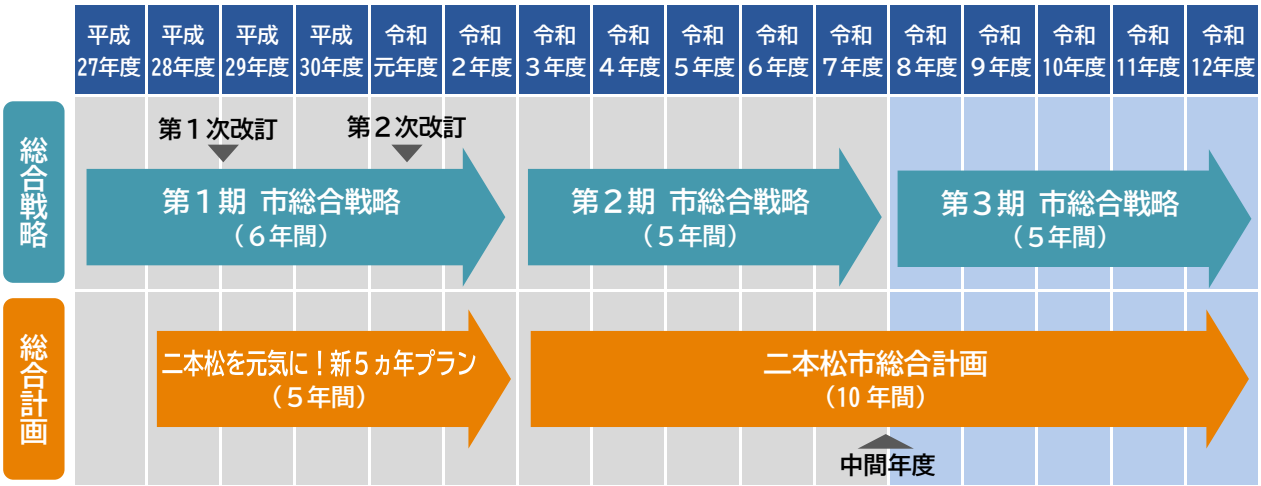

※１　ＫＰＩ（重要業績評価指標）
Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

3　基本目標と基本的な考え方

（1）第２期市総合戦略の振り返り

第２期市総合戦略では、人口減少や高齢化、新型コロナウイルス感染症の影響といった困難な社会状況の中で、地域活性化に向けた取組を行ってきました。

基本目標１　「稼ぐにほんまつ」の実現と安心して働ける仕事づくり

企業誘致や農業の振興を軸に、地域経済の活性化に向けた施策を推進しました。

企業誘致においては一定の成果を上げていますが、新たな企業誘致に向けて企業のニーズや社会情勢を踏まえた柔軟な対応が求められます。また、市内企業の支援では、人材育成や創業支援が展開され、コロナ禍以降新規創業者の増加が見られました。

農業分野では、新規就農者が順調に増加しているものの、高齢化等に伴い、離農及び規模縮小による認定更新辞退者が新規認定者を上回っている現状を踏まえて、今後は農業の担い手の育成と経営基盤の強化、農産物のブランド化や６次産業化など更なる推進が必要です。

基本目標２　市外とのつながりを築き、市内へ新しい人の流れを生み出す

市内に新しい人の流れをつくるため、移住者及び観光交流人口の拡大に向けた施策を推進しました。

移住促進に向けた取組については、空き家バンク事業や移住者空き家改修費等補助などを実施し、Ｕ・Ｉ・Ｊターンによる移住者数について目標値を達成しました。引き続き事業の普及に向けた啓発活動を行うとともに、移住希望者に寄り添った事業を展開します。

また、観光交流人口の拡大については、コロナ禍による大きな影響を受け、未だにコロナ禍前の水準には回復していないものの、年間観光客数や外国人観光客数は少しずつ増加しています。今後は更なる交流人口の拡大に向け、ターゲットを絞り込んだプロモーション、観光資源等のブラッシュアップや施設の受け入れ環境を整備し、インバウンドを含む観光の促進を図ることが必要です。

基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえる

少子化対策として、結婚・出産・子育ての包括的な支援を進めました。

結婚の推進では、出会いの場の提供やお世話役の設置により結婚を支援しましたが、結婚に対する価値観の多様化に伴い、成果は限定的なものでした。また、多世代同居住宅改修助成は利用実績が低いため、制度の周知啓発を行うとともに、ライフスタイルの変化に合わせた支援についても検討が必要です。

妊娠・出産から子育て支援では、こども家庭センターを中心とした、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援により、子育て環境の充実を図るとともに、保育施設における待機児童数ゼロを達成しました。

また、仕事と生活の両立、学校・家庭・地域が連携した子育ての推進については、男女共同参画に関する周知啓発による意識の醸成に努めるとともに、放課後子ども教室などの事業により、こどもたちの居場所を設け、地域住民やボランティアとの交流を行いました。

今後は、ライフスタイルの多様化に合わせた結婚・出産・子育て支援の継続的な取組の更なる充実が必要です。

基本目標４　元気に安心して暮らせる魅力的な地域社会をつくる

全ての市民が元気で健やかに生活することができ、持続可能で安心して住み続けられる社会の実現に向けた施策を推進しました。

地域振興と活性化、まちづくり・ふるさとづくりの推進では、地域の社会的な課題に対して、市民自らが事業内容の検討、決定を行う市民との協働による地域づくりを推進しました。また、生涯学習・歴史・芸術・文化事業にも取り組むとともに、温室効果ガス（CO_2）排出量の削減に向けて、再生可能エネルギーの導入を推進しました。

安心・安全な地域社会の確立では、防犯カメラや防災ラジオ、コミュニティバスの運行などにより、地域住民の利便性や安全性向上を図りましたが、一方で、近年は本市も含めて犯罪発生件数が増加していることから、引き続き警察署や関係団体と更なる連携を図りながら、防犯強化に取り組む必要があります。

（２）第３期市総合戦略の基本目標

第３期市総合戦略では、第２期市総合戦略の施策体系を基本に継承しつつ、「デジタル田園都市国家構想」や「地方創生2.0」などの動向を踏まえ、４つの基本目標を設定しました。仕事の場の確保や、市外とのつながり・人の流入を促進する施策を推進することで、本市の人口減少の抑制を図ります。

基本目標１　「稼ぐにほんまつ」の実現と安心して働ける仕事づくり

全国的な人口減少に伴い、地方では労働力不足や消費市場の縮小が深刻化しています。本市でも、農業の担い手不足や耕作放棄地の増加、産業構造の変化による地域経済の停滞などへの、対応が急務となっています。

こうした状況を踏まえ、企業誘致による雇用創出や産業団地の整備、市内企業への販路拡大支援や商品力及び生産性向上に取り組み、地域経済の活性化を図るとともに、特産品や地域資源を活かしたブランド強化と広域展開により、地域産業の競争力向上を進めます。

また、若者の地元就業や移住・定住を促進する環境整備も重要です。就職支援や職業教育の充実、企業と若年層をつなぐ取組を進め、幅広い世代が地域で活躍できる社会を目指します。農業分野では、スマート農業技術や６次産業化を推進し、高品質な農産物の生産体制を構築するとともに、認定農業者や新規就農者への支援を強化し、地域農業の安定的な基盤づくりを進めます。

これら地域資源を活かした雇用創出、販路拡大、人材育成を一体的に推進し、「稼ぐにほんまつ」の実現と、誰もが安心して働けるまちづくりを目指します。

基本目標２　市外とのつながりを築き、「にほんまつ」に関わる人を生み出す

人口減少や少子高齢化が進む中、地方創生では人と地域をつなぐ新たな仕組みづくりが求められます。本市では、市外の人々や企業とのつながりを強化し、多様な形で「関係人口」の拡大を進めています。

情報発信にあたっては、ウェブサイトやSNS等のデジタル技術を活用し、「行きたい」「住みたい」と思ってもらえるプロモーションを展開することで、本市の認知度やイメージの向上に繋げます。

移住・定住の促進では、住宅取得等の助成や空き家バンクの活用支援により、転入者の生活基盤を後押しします。若い世代に助成制度や職業教育を通じてＵ・Ｉ・Ｊターンを促進します。また、移住体験ツアー、田舎暮らし体験ツアー、農業体験などを通じて、地方暮らしの魅力を発信し、幅広い世代が本市に関わる仕組みを整備します。

観光面では、地域資源を活かした各種イベントの磨き上げや、外国人観光客の誘致、伝統文化・祭のＰＲを推進するとともに、「一般社団法人にほんまつＤＭＯ」を中心に地域全体で連携し、新たな観光パッケージの企画や誘客・受け入れ体制を整備することで、観光を通じた地域活性化を進めます。

さらに都市部や首都圏との交流を強化し、地域おこし協力隊やふるさと納税などを活用して地域の魅力を発信します。また、ふるさと会やイベント活動を通じながら、市内外の人々との交流を促進し、「住んでよし、訪れてよし」と感じられるまちづくりを目指します。

基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代のそれぞれが描く結婚や出産を希望することを含めた自分の将来像の実現に歩みを進められる環境づくりを、一人一人の価値観を尊重しながら取り組んで参ります。

結婚支援では、若い世代が出会いや交流をしやすい場の提供や支援体制の充実を図ります。世代を超えた住まいや生活のつながりを促進し、家族間や地域全体で安心して暮らせる環境を整備することで、地域の活力向上に繋げます。

妊娠・出産・子育て支援では、「こども家庭センターMum」を中心に、母子保健と児童福祉機能を連携させた総合的なサポートにより、経済的・精神的負担を軽減し、安心してこどもを産み育てられる環境を整えます。また、保育環境や情報提供の充実、地域との連携により、幅広い世代がこどもを育むまちづくりを推進するとともに、地域・家庭・学校が連携し、こどもたちの豊かな人間性や地域の魅力への理解を深める教育を進めます。さらに、アンコンシャス・バイアス（※２）解消の取組や男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの実現により、仕事と家庭の両立を支援します。

また、多様な保育・子育てサービスを将来にわたり安定的に提供していくため、保育人材の確保に努めるとともに、専門性を高め合う研修や学び合いの機会を設け、保育・子育て支援の質の向上を図ります。

これらの取組を踏まえ、若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育てを希望できる環境を整え、地域の活力を維持し、将来にわたって住み続けたいまちづくりを目指します。

※２　アンコンシャス・バイアス（unconscious bias）
何かを見たり、聞いたり、感じたりしたとき等に、無意識に「こうだ」と思い込むことがあり、これをアンコンシャス・バイアスという。日本語では、「無意識の思い込み」等とも表現される。

基本目標４　元気に安心して暮らせる魅力的な地域社会をつくる

少子高齢化や人口減少が進む中、住み良い地域社会の再構築と、安全・安心な暮らしの環境整備が求められています。本市では、地域の特色や課題を踏まえ、市民が元気に生き生きと暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

地域振興では、特産品や地場産品の活用による販路拡大やブランド価値の向上を通じ、地域経済の安定を目指します。また、地域文化や歴史、自然を再発見する活動により、市民の郷土への愛着や帰属意識を育み、「ふるさとづくり」を推進するとともに、地域住民主体の事業や運営組織を支援し、多様な価値観が反映された活力ある地域を形成します。

市民が安心して暮らせる環境整備では、空き家の適正管理、公共交通の利便性向上、防犯カメラや防災無線の活用、自主防災組織の育成により安全で快適な生活環境を確保し、暮らしやすいまちづくりを進めます。

また、市民の健康維持・増進に向け、生涯スポーツの振興や日常的に運動を楽しめる環境づくり、医療・保健事業による健康寿命延伸に取り組みます。

行政基盤の効率化では、デジタル技術の活用による手続きの簡素化や業務効率化で市民サービスの向上を図るとともに、高齢者などデジタルに不慣れな方への支援を充実させ、誰もが利用できるデジタル環境の構築を目指します。

4　戦略の推進にあたり配慮すべき視点

（1）人口動向を正面から受け止めた施策展開

これまで以上に都市と地方の間で人的資源を含めたリソース（※３）の差が顕在化するなか、本市においても、急激な人口減少に直面しており、制度やサービスの担い手となる人材の確保が難しくなり、従来型の手法では立ち行かない事態が生じる可能性が高まっています。

こうした状況の中にあっても、限られた財源や人材を最大限に活かしつつ、また、地域の人材を支え、育て、循環させる視点を持ちながら、必要なサービスを、過不足なく、かつ持続可能な形で提供し続けることができるよう、意欲と能力のある「民」の力を活かし、官民共創のまちづくりを推進します。

※３　リソース（resource）
目的達成のために必要な人材、資産、資金、情報、時間など資源全般を指す。

（2）若者や女性にも選ばれる地域づくり

地域の働く場の状況やアンコンシャス・バイアスの解消等に対して有効なアプローチができなかったことなどから、若者が地域から流出しており、特に女性は一度転出すると本市に戻ってこない傾向があるため、地域の活力低下に繋がっています。

一方で、本市には、恵まれた自然環境やゆとりある生活空間など、都市圏にはない「豊かさ」があり、食料費や家賃などの基礎支出が相対的に安価で抑えられるといった強みもあります。

若者や女性の地域からの流出を抑制するには、こうした強みを活かしつつ、若者などの行動や意識の変化を直視しながら、地域づくりの議論や検討の場に若者や女性の視点を反映させることが重要です。そして、将来にわたって若者や女性に選ばれる地域であり続けるため、現行の若者世代だけでなく将来を担うこどもたちにも目を向けて政策を考え、性別や世代を問わず誰もが活躍できる可能性と選択肢を確保する取組を推進します。

（３）ＡＩ・デジタルなどの新技術の有効活用と社会実装

スマートフォンの急速な普及を始めとする情報通信技術の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした社会全体のＤＸ（※４）の加速により、行政サービスを含む各種サービスの提供形態や市民の生活様式等に大きな変化が生じています。あわせて、地方への移住に対する関心の高まりや、リモートを活用した場所にとらわれない新しい働き方の広がりなど、国民の意識・行動の変容がもたらされました。

ＡＩやドローン等の新技術の導入は、地域における担い手不足や高齢化といった構造的課題への対応に資するとともに、農林水産業、製造業、観光、医療など幅広い分野において業務の効率化と高度化、また、付加価値の高い商品・サービスの創出が期待されており、こうした新技術の活用・定着を推進していきます。

※４　ＤＸ
Digital Transformation の略称。デジタル技術によって人々の生活や仕事をより良いものに変革すること。

（４）都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進

都市と地方は二項対立的な構造ではなく、相互に補完し合い、結び付くことで全体の持続可能性を高めることに繋がります。こうしたつながりの基盤として、市外からも地域に継続的に多様な形で関わる関係人口を中心とした人材の結び付きを促進し、継続的な支え合い、共生関係の強化を図ることで、新しい価値の創造に繋げていきます。

（５）地域の多様なステークホルダー（※５）の連携

これまでの地方創生の取組の中で各地で生まれた優良な事例や、新たに創出される好事例をローカライズ（※６）の発想で柔軟に取り入れながら施策を展開していきます。その際には、地域で活動する住民、企業、教育機関、ＮＰＯ、ＪＩＣＡなどの多様な主体と連携し、民間の力を最大限に活かしていくことより、実効性のある取組へと繋げていきます。

※５　ステークホルダー
行政機関等の行政活動に直接的または間接的に影響を受けるすべての利害関係者を指す。
※６　ローカライズ
特定の地域に合わせて、文化や習慣、価値観、法律などを考慮し、サービスを調整するプロセスをいう。

5　推進・検証体制

（1）全庁体制による施策の推進

市長を本部長とする「二本松市まち・ひと・しごと創生本部」のほか、客観性を確保するための「二本松市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議」など、全庁体制により施策を推進します。

（2）広域連携による取組の強化

県や周辺市町村で構成される「こおりやま広域連携中枢都市圏」、「ふくしま田園中枢都市圏」などとの積極的な意見交換を行い、市域の枠を越えた広域的な連携による地域課題の解決を推進します。

（3）ＰＤＣＡサイクルによる管理

第３期市総合戦略においても、まち・ひと・しごと創生を実現するための４つの基本目標のもと、具体的な施策ごとにＫＰＩを引き続き設定し、節目において目標値をもとにＰＤＣＡサイクルによって、施策・事業効果を検証することで、より効果的な施策・事業を模索し、必要に応じて総合戦略を改訂しながら目標の達成を図ります。

ＰＤＣＡサイクル

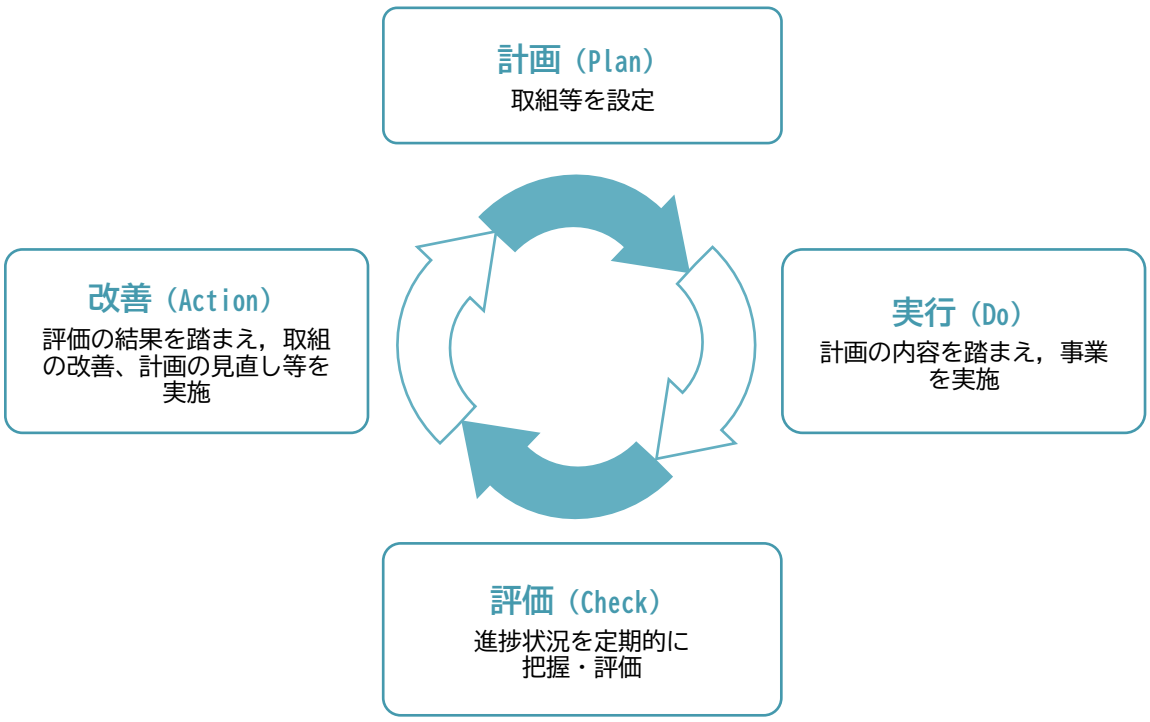

第３章
具体的施策

基本目標１　「稼ぐにほんまつ」の実現と安心して働ける仕事づくり

（１）企業誘致の推進と産業団地の整備

- 産業の振興並びに新たな雇用創出のため、国内企業の立地計画等の情報収集、企業訪問や各種ＰＲ等を通して長命工業団地への企業誘致活動に取り組みます。
- 指定地域に工場等の新設や増設を行った企業の設備投資に係る土地、家屋及び償却資産に対する固定資産税相当額を奨励金として交付します。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和６年度	令和12年度
新たな企業立地件数	累計５件	累計７件

主な事業内容

- 企業誘致の推進（工場等立地奨励金、雇用促進奨励金、企業立地資金融資制度等）
- 産業団地整備

（２）市内企業への支援と人材育成

- 企業活動の活性化を図るため、市内企業の首都圏等で開催される展示会や企業間交流セミナーへの参加を支援し、ＰＲ機会を拡大させ、販路開拓やビジネスマッチングを促進します。
- 専門的な技能等の習得を支援し、企業の商品力や生産性の向上を図るとともに、技能強化や研修実施などを通して、人材育成の取組を進めます。
- 企業が自ら就労の場をＰＲする地元企業就職セミナーを適切な時期に開催し、高校生を中心とした若者の市内の就労を支援します。
- 「にほんまつ企業紹介」ポータルサイトの情報更新を随時行い、雇用者と労働者を繋げる機会を提供するとともに、企業間交流を促進し、新しいビジネスチャンスを創出します。
- 市内事業者が実施する新たな取組に対して助成を行うなど、地域経済の持続可能な発展を支援します。
- 商工団体等と連携を図りながら、地域特性やブランド力を活かした新商品開発や事業展開を支える活動を展開していきます。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和６年度	目標値 令和12年度
新事業チャレンジ補助金決定件数	年３件	年３件 （累計15件）
人材育成事業従業員参加型受講者数	年22人	年2件×25人 （50人）
企業就職ガイダンス参加企業	年35社	年35社

主な事業内容

- 企業就職ガイダンスの開催（就労の場ＰＲ等）
- 企業や高校生を対象とした人材育成、スキルアップ
- 市内事業所等人材育成支援（訓練費等助成）
- ウェブ版企業紹介ポータルサイトによる情報発信
- 大学等の「知」活用事業
- 市内事業所等の新事業への取組に対する助成
- 地元企業との連携によるインターンシップの推進＜新＞

（３）新規創業等のチャレンジへの支援

- 市内の空き店舗等を活用した新規事業の創業者に対し、改修費用や賃借料の助成を通じて支援するとともに、創業者支援に係る市内金融機関の融資制度を利用した創業者に対し、その利子相当額の一部を助成します。
- 商工団体等と連携しながら新規創業支援について広報活動を強化し、創業者が安定的に事業を継続できるような取組を進めるとともに、街中ににぎわいを取り戻し、雇用創出と地域経済活性化を図ります。
- 二本松市創業支援連絡会を構成する商工団体等が行う創業支援事業に係る開催経費に対し補助し、創業意識の向上やスムーズな開業を目指す取組を推進します。
- ＩＣＴを活用したリモート環境の整備による柔軟な働き方や情報関連産業、ベンチャービジネス、コミュニティビジネスなど新規産業の創出を支援します。
- 若者や移住者等を対象に、創業・起業の支援に努めます。
- ＡＩやＩｏＴ、ドローン、自動運転技術などSociety5.0（※７）の実現に向けた取組を支援します。

※７　Society5.0
狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和６年度	目標値 令和12年度
新規創業者数	年10件 （累計32件）	年15件 （累計150件）

主な事業内容

- 新規創業支援（空き店舗等活用助成、融資資金利子補給）
- 創業支援無料相談会の開設
- 若者（Ｕ・Ｉ・Ｊターン）への創業・起業の支援＜新＞
- Society5.0（ＡＩ、ＩｏＴ、ドローン、自動運転等）の推進

（４）農業の振興と経営の安定化

- 国土保全、水源涵養、自然環境の保全など農山村の多面的機能発揮を基盤とし、農業振興に取り組みます。認定農業者や新規就農者の育成を推進し、研修等を通じて、農業後継者を確保するとともに、多角的な支援策の整備によって、地域農業の活性化と持続可能な発展を目的とした体制構築を進めます。
- 安心・安全で質の高い農産物のブランド化を進めるとともに、地域の特性を活かした農産物の生産や６次産業化による高付加価値化、観光資源や「道の駅」等を活用した地域間交流を促進します。特産品の開発や販売支援、新鮮な農産物を基盤とした加工技術の向上に向けて事業を推進します。また、ＧＡＰ（※８）認証を広く推進し、安全で持続可能な農業体制を強化します。
- 生産現場の体質強化と付加価値の創出を基に、成長産業化を目指し、多様で安定的な生産環境の整備を支援します。これにより、地域ブランドを確立し、農業経営の安定化と所得の向上を図るとともに、市場価値向上による地域経済の活性化に努めます。また、急激な気候変動にも柔軟に対応できる営農基盤の強化を目指します。
- 地域特性に合ったデジタル技術（ＡＩやドローン）を活かして、スマート農業を生産現場でさらに普及させることで、農業の効率化と価値向上を支援します。
- 労働力不足への対策として、省力化機械の整備や農地中間管理集積を進め、地域農業の基盤構築を強化します。また、収益力向上や耕作放棄地の解消、有害鳥獣被害防止にも取り組みながら、環境保全型農業を支える体制づくりを推進します。
- 地域産食材を学校給食で活用し、地産地消を推進します。農業者の誇り醸成を目指しながら、農業の「見える化」を通じてこどもや保護者の農業への理解促進を図るとともに市内産農産物の消費ＰＲ活動を通じて、地域農業の活力を高める施策を展開します。
- 農地環境の改善による農業生産力の強化を目指し、循環型農業による持続可能な基盤形成を進めます。

※８　ＧＡＰ
Good Agricultural Practice（農業生産工程管理）の略であり、食品安全、環境保全、労働安全などの観点から安全な農業生産を実施するための管理ポイントを記録・検証し、より良い農業経営を実現する取組。GAP 認証は第三者機関の審査により GAP が正しく実施されていることの証明であり、GAP 認証の取得によって農業の信頼性の向上につながる。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和６年度	目標値 令和12年度
認定農業者数	360人 （R7.3.31時点）	430人
営農団体の法人化数	４団体	６団体
新規就農者数（累計）	新規就農10人 （累計61人）	累計90人

主な事業内容

- 農業者研修、新規就農者支援、農業体験支援、親元就農支援
- ６次産業化の推進
- 農林水産ブランド産品振興開発支援、ブランド認定制度の検討
- デジタルを活用したスマート農業の推進＜新＞
- ＧＡＰ取得推進
- 中山間地域等直接支払制度事業
- 多面的機能支払事業
- 地域担い手育成総合支援事業（認定農業者育成事業等）
- 耕作放棄地再生事業
- 農作物の地産地消の推進、学校給食における地産地消の推進
- 農作業受託事業の拡大
- 畜産振興（家畜改良事業推進、優良牛等導入推進等）
- 有害鳥獣対策の推進

（５）地域の魅力のブランド化と国内外の販路開拓

- 本市特産の「菊花」を中心に商品ＰＲや広報活動を強化するとともに、高度な菊栽培技術を次世代に伝える取組を推進します。また、二本松の菊人形では、現代的要素を取り入れた展示による観客層の拡大や、外国人向けの多言語対応・体験プログラムを企画するなど常にブラッシュアップすることで、国内外の認知度の向上を図るとともに、菊花展示を活用して地域の魅力をＰＲし、地域文化振興や観光産業の活性化に繋げます。
- 地域の魅力を磨き上げることで観光振興と地域ブランドを強化するとともに、大学等との協働を活用して地域振興の推進を図ります。また、伝統技術を守りつつ、時代に合わせた要素を取り入れながら、多様な観光パッケージの企画やＳＮＳを活用した効果的な情報発信などにより、国内外からの本市への来訪者数増加に努めます。
- 地場産品や観光資源の連携によるブランド価値の向上を図るとともに、官民連携による取組を推進し、販路開拓や海外展開を進めることで、国内外における地場産品への訴求力を高め、「稼ぐ力」を強化します。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和６年度	令和12年度
千輪咲、菊花・菊人形関連商品販売額	322万円	400万円

主な事業内容

- 菊を活用した地方創生事業
- 地域の魅力 ブランディング戦略事業
- 大学等との協働による地域振興の推進

（６）若者に選ばれる地域づくり

- 若者に選ばれる地域を目指し、市内企業と若者をつなぐ就職ガイダンス等を企画・開催することで、地元企業の魅力を効果的に発信します。
- 首都圏等からの新規就業者に対して引越費用や交通費等の一部を助成することで、若者の就業を支援するとともに、ＳＮＳ等を通じて就職支援などの情報を提供し、若者の移住・定住を促進します。
- 早い段階から地域に根ざした産業教育として、市内学校での職業体験、地元企業による出前授業等を通して、地元での就業意欲を促進し、地域産業を支える人材の確保に取り組みます。
- 若者の意見を施策やまちづくりに反映させるため、これらの意見を集約できる仕組みを構築します。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和６年度	令和12年度
20歳代の転出超過数	−137人	−50人

主な事業内容

- 企業就職ガイダンスの開催（就労の場ＰＲ等）（再掲）
- ウェブ版企業紹介ポータルサイトによる情報発信（再掲）
- 地元企業との連携によるインターンシップの推進＜新＞（再掲）
- 若者（Ｕ・Ｉ・Ｊターン）への創業・起業の支援＜新＞（再掲）
- 首都圏等からの新規就業者への支援＜新＞
- 市内学校での職業体験・地元企業による出前授業＜新＞
- アイデア・ポスト（仮称）＜新＞

基本目標２　市外とのつながりを築き、「にほんまつ」に関わる人を生み出す

（１）シティプロモーションの推進

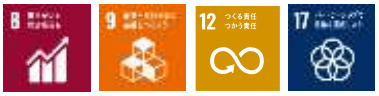

- 市ウェブサイトやＳＮＳ等様々な情報媒体を活用し、本市の魅力や暮らしの豊かさなど多様な情報発信を行います。これにより、「にほんまつ」の認知度とイメージの向上を図り、関係人口や交流人口といった本市との繋がりを増やすことによって、定住人口の拡大を目指します。
- 積極的に地域の魅力や取組を掘り起こすことで、注目度の高いイベントだけでなく、地域における小規模な取組や催しなどの情報についても、ＳＮＳや報道機関へのプレスリリース等により、市内外へ広くタイムリーに発信します。
- 戦略的なシティプロモーションを推進するため、情報収集・共有・発信・拡散の流れを最適化して市の魅力を効果的にＰＲします。また、市民や企業、団体と連携しながら、市の強みや豊かな暮らしを広く周知する取組を進め、本市に「行ってみたい」「住んでみたい」と選ばれる自治体を目指します。
- 本市の「魅力」や「強み」を活かしながら、市内外に市民の誇りや愛着を呼び起こす情報発信を通じ、関係人口や交流人口の拡大を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和６年度	目標値 令和12年度
市ウェブサイトアクセス件数	年21.3万件	年50万件
市公式ＳＮＳ（ＬＩＮＥ・インスタグラム・Ｘ・Ｆａｃｅｂｏｏｋ）登録者数	合計8,774件	合計10,000件
プレスリリースによる記事掲載件数	年221件	年250件

主な事業内容

- 多様なウェブサイト運営
- ＳＮＳ等を活用した情報発信事業
  （新たなメディア、媒体の活用、積極的な情報発信）
- イベントの機会を活用した情報発信
- 報道機関を活用した市民レベルの情報発信事業（素敵な情報）
- 市民のシビックプライドの醸成
- ふるさと住民登録制度＜新＞

（２）移住・定住者の拡大

- 大学進学を理由とした首都圏への人口流出の課題の対応として、Ｕ・Ｉ・Ｊターンを促進する仕組みの充実を図ります。また、若い世代が地域での就労や暮らしができよう、奨励金を支給するなど支援を継続するとともに、移住者目線に立ち、取組を総合的に見直しながら、若者に選ばれる環境づくりに努めます。
- 若い世代に産業や伝統・文化への理解を深める「ふるさと教育」を実施し、地域への愛着を育む取組を進めます。これにより、進学や就業で一時的に市外へ転出した若者が将来的に地域へ戻り、定住・就労する流れを創出します。
- 定住を希望する移住者に対し、住宅取得経費の一部などを助成します。また、移住希望者のニーズに応じ、制度等を見直すことで、移住者を支える体制を強化し、定住人口の拡大を図ります。
- 移住者の住居対策として、空き家バンク等の取組通じて、購入希望者と売却希望者をマッチングする体制を強化します。また、移住者等が空き家を改修する場合には費用の一部を助成し、空き家の解消と移住促進を目的とした取組を展開します。
- 都会から移住を希望する人々に田舎暮らしの魅力を知ってもらうため、道の駅を活用した移住相談やグリーンツーリズムを通して参加者が地域の風土や文化に触れながら移住のきっかけを得られるよう、地域と連携して移住促進への誘導を図ります。また、移住後の生業確保のため、農家民宿の開設への支援を行います。
- 移住希望者を対象に、本市の魅力を感じてもらうセミナーやイベントを通して、移住や定住を検討するきっかけづくりの場を提供します。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和６年度	目標値 令和12年度
県外からの移住者数	年74人	年85人
農家民泊宿泊者数	年929人	年1,800人
転入者への住宅取得補助件数	年７件	年10件
移住者の空き家改修補助件数	年５件	年５件
移住者への支援金支給件数	年０件	年５件

主な事業内容

- 移住者への住宅取得助成
- 移住者等への空き家改修費助成
- 移住者への支援金助成
- 移住者交流会事業
- 道の駅を活用した移住相談＜新＞
- 空き家バンク・空き家さかさまバンク
- 田舎暮らし等体験ツアー
- 定住促進・二地域居住推進事業
- 農家民宿の拡充
- 首都圏等からの新規就業者への支援＜新＞（再掲）

（３）観光交流人口の拡大

- 史跡である二本松城跡を後世に伝えるため、復元や整備を計画的に進め、歴史公園としての役割を強化することで、地域のシンボルとして育み、観光交流人口の拡大を目指します。
- 歴史資源や自然を活用した観光資源のブラッシュアップを進め、近隣観光施設との広域連携を図ります。また、多様化した観光客の趣味や関心に応じたプログラムやルートの構築を行い、リピーターの獲得を目指すとともに、観光情報の適切な発信により国内外からの誘客促進を進め、地域経済の活性化に繋げます。
- 地域全体の観光マネジメントを行う「にほんまつＤＭＯ」を中心に、地域資源の魅力発信や観光戦略を推進します。観光地経営の視点を活かし、国内外への情報発信やマーケティング施策を強化し、観光主導型地域経済発展モデルの確立を目指します。
- 二本松の菊人形をはじめ、二本松の提灯祭り、小浜の紋付祭り、針道のあばれ山車、木幡の幡祭りなどの伝統文化の魅力を市外へ発信し、地域経済の活性化を図ります。また、地域でのインバウンドの受け入れ体制を整備し、文化・観光が一体となった取組を通じて、地域全体の活力を高めます。
- 山、川、高原といった多彩な自然資源を活用し、アウトドアアクティビティや自然体験が楽しめる着地型観光を展開します。国内外の観光客がこの資源を身近に体感できる環境を整え、持続可能な観光の実現を図ります。
- 歴史情緒溢れる景観を維持するため、地域の歴史やまち並みを活かしたまちづくりを市民と協働で進め、地域住民の誇りと愛着を育み、地域文化の持続的発展を支えます。
- 海外へのプロモーション活動を行い、インバウンド誘客を強化します。また、多言語化されたウェブ情報やＷｉ-Ｆｉ整備など環境面を整備し、外国語対応を充実するとともに、受け入れ体制の強化を通じて、地域経済と国際交流を促進します。
- エクストリームスポーツ（※９）、サファリパーク、温泉、農家民泊、伝統工芸などの観光資源や市内観光施設を活用した地域体験型観光を推進します。また、観光資源の磨き上げと多様な体験プログラムを通じて、観光客の満足度を向上させる取組を展開します。
- 地酒や和菓子、郷土料理「ざくざく」など、地域が誇る食文化の魅力を高め、市内外に発信するイベントを定期的に開催することで、特産品のブランド化を進め、多様な層のリピーターを増やす取組を強化します。
- 市内の道の駅を活用した地場産品の販売や情報発信を通じて、地域の賑わいの創出と観光交流人口の拡大を図ります。
- テレビやラジオ、ウェブなど様々な広告媒体を活用した観光イメージアップキャンペーンや、国内外でのプロモーションを強化し、本市の認知度向上と観光交流人口の拡大を図ります。

- 観光、産業、伝統をつなぐ交流拠点として二本松駅と安達駅周辺の充実を図り、経済の活性化とにぎわいの創出に努めます。

※9　エクストリームスポーツ
興奮度が高い挑戦的なスポーツ。スケートボードや自動車のドリフト、ロッククライミングなど。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和６年度	目標値 令和12年度
年間観光客数	324万人	420万人
外国人観光客数	年8,604人	年21,000人

主な事業内容

- 観光・文化施設の拠点づくりと観光・文化資源のブラッシュアップ
- 二本松城跡総合整備事業、霞ヶ城公園整備事業の推進
- 地域資源（地場の特産品）の宣伝強化と販売促進（道の駅等の整備、活用）
- 食の魅力向上（郷土料理、ざくざく、地酒、和菓子）
- インバウンドの情報発信と受け入れ体制の強化
- ＤＭＯ推進事業
- 地域風土を活かした景観まちづくり（景観まちづくり支援事業）
- 広域観光ルートの整備
- 菊のまち二本松推進事業、桜の郷にほんまつ推進、
  オープンガーデン二本松推進事業
- 伝統技術の人材（財）の確保と育成
- 市内文化観光施設の管理運営・機能充実
  （にほんまつ城報館、スカイピアあだたら、安達ケ原ふるさと村、名目津温泉、
  ウッディハウスとうわ、大山忠作美術館、智恵子記念館など）
- イメージアップキャンペーン事業
- グリーンツーリズム推進事業

（４）「にほんまつ」とのつながりの強化

- 都市部と農村部の交流を促進し、関係人口の創出と拡大を図るとともに二地域居住を推進します。また、国内の友好都市や交流都市での物産販売やイベントへの参加を通じ、本市の魅力を広く発信する活動を展開します。
- 地域おこし協力隊を配置し、市外からの新しい担い手の確保や地域活性化を進めます。初任者研修や起業研修を行い、隊員の活動内容を充実させるとともに、任期満了後の地域への定住や起業・事業化を支援します。
- ふるさと納税や企業版ふるさと納税を活用し、個人や企業との「つながり」を構築することにより、関係人口の拡大と地域活性化を図ります。
- 「東京二本松会」、「東京岩代会」、「東京東和会」「二本松青年海外協力隊訓練所」等、本市とゆかりのある方々との交流を継続することで、本市との結びつきや理解・共感の輪を広げ、「つながり」を強化します。
- 地域の魅力を知ってもらう機会を提供するため、都市部の若者等との交流事業や農家民泊等を実施し、地域住民との交流を深め、移住や定住を検討する若者を増やす取組を展開します。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和６年度	令和12年度
地域おこし協力隊任期満了者の定住状況	年２人 （累計８人）	年２人 （累計20人）

主な事業内容

- ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進
- 地域間交流の推進
- 地域おこし協力隊事業（活動支援、定住支援、起業支援）
- 二本松出身者やゆかりの人物による「ふるさと会」への参加
- 田舎暮らし等体験ツアー（再掲）
- 定住促進・二地域居住推進事業（再掲）
- 農家民宿の拡充（再掲）
- ふるさと住民登録制度＜新＞（再掲）

基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえる

（１）結婚しやすい環境の整備

- 若者の価値観が多様化する中で、結婚を希望する若者への支援を充実するため、婚活イベントの開催や相談サポートを推進するとともに、近隣市町村とも連携しながら、結婚に向けた支援を広げます。
- 経済的理由で結婚に踏み出せない若年層への支援として、新婚世帯の住居費や引越費用などを助成するとともに、親世代との同居を希望する方への支援として住宅リフォームに対する助成を行い、若年層の移住や定住を促進します。
- 結婚観や家族間での家事の役割分担等に係るアンコンシャス・バイアスの解消を目指します。
- 各種公民館事業やスポーツ支援事業、ボランティア活動を通じて若者同士が自然な形で交流できる出会いの場を提供します。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和６年度	令和12年度
広域連携による出会いの場の提供での市民参加者数	年13人	年13人 （累計65人）
結婚マッチングシステム登録者の成婚数	年１件	年２件 （累計10件）
多世代同居住宅改修助成件数	年５件	年20件

主な事業内容

- 結婚推進支援
  （広域連携による出会いの場の提供・結婚マッチングシステム登録助成）
- 多世代同居住宅改修助成
- 結婚新生活支援事業
- アンコンシャス・バイアス解消の取組＜新＞

（2）妊娠・出産から子育て支援

- 妊娠・出産・子育て支援では、「こども家庭センターMum」を中心に、母子保健と児童福祉機能を連携させた総合的なサポートにより、安心してこどもを産み育てられる環境を整えます。
- 不妊治療費や不育症治療費の助成を行い、こどもを希望する夫婦の経済的負担を軽減します。
- 妊婦支援給付金の支給、出産時等の交通費助成などにより、妊娠・出産時等の経済的支援を行います。
- 両親学級や妊産婦健康診査、産後ケア事業、乳幼児健診などの充実により、母子の健康を守るための支援を拡充します。
- 乳児家庭への全戸訪問を継続し、育児相談や必要な支援の情報提供を行うとともに、子育て応援アプリ「Mum」を通じて子育て情報等を発信することにより、安心で豊かな子育て環境を整備します。
- 妊娠期から出産、子育て期まで切れ目のない保健・医療、福祉サービスの提供を目指し、地域全体で子育て世代を支える環境を整備します。
- 将来の健やかな妊娠や出産に繋げるため、「プレコンセプションケア」（※10）の取組を推進します。

※10　プレコンセプションケア
若い男女が将来のライフプランを考えて日々の生活や健康と向き合うことをいい、早い段階から正しい知識を得て健康的な生活を送ることで、将来の健やかな妊娠や出産に繋げる取組をいう。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和６年度	目標値 令和12年度
合計特殊出生率（ベイズ推定値） ※本目標は、令和22年度までに福島県アンケート調査の希望出生率である1.51となるよう実現を目指します。	1.33 （H30～R4年）	1.40 ※1.51（R22）
妊婦健診受診率	99.5%	100%
乳幼児健診受診率	98.0%	100%
子育て応援アプリ「Mum」の登録者数	年437人	年200人 （累計2,300人）

主な事業内容

- こども家庭センターMum運営事業
- 妊娠・出産時等の経済的支援
  （不妊治療費・不育症治療費助成、妊婦支援給付金、出産時等交通費助成）
- 母子の健康づくり（妊産婦健康診査、両親学級、こんにちは赤ちゃん事業、産後ケア事業、乳幼児健診、子育て応援アプリ）
- プレコンセプションケアの認知度向上の取組＜新＞

（3）多様な保育・子育てサービスの充実

- 「こどもすくすく　にほんまつ」をキャッチフレーズに、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目ない支援を展開します。「こども家庭センターMum」や子育て支援施設との連携を強化し、子育て世帯が安心して暮らせる環境を整え、子育てにやさしいまちづくりを進めます。
- 多様な保育ニーズに対応するため、延長保育や一時保育、幼稚園の預かり保育、こども誰でも通園制度などの取組を充実します。また、保育士の待遇改善や人材育成を進め、慢性的な保育士不足の解消に努めます。
- 幼児教育・保育の無償化や保育料の軽減、18歳までのこどもの医療費無償化などにより、子育て世帯の経済的負担を軽減します。
- 雨天時や猛暑時でもこどもたちが安心して遊べる屋内遊び場を運営します。
- 「ブックスタート」や「ブックステップ」を通じて、乳幼児期から読書習慣を育む環境を提供します。これにより、絵本の配布や読み聞かせを通じて親子間の関わりを深め、家庭・地域と連携しながら読書活動を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和６年度	目標値 令和12年度
待機児童数	０人 （R6.4.1）	０人 （R12.4.1）

主な事業内容

- 多様な保育サービスと負担軽減
- こども誰でも通園制度
- 子育て支援センター事業
  （育児相談、子育てサークル支援、育児セミナー、親子教室）
- 屋内遊び場の充実
- ブックスタート事業、ブックステップ事業

（４）仕事と家庭の両立ができる環境の整備

- アンコンシャス・バイアスの解消など、男女共同参画に関する普及・啓発の充実を図り、性別に関わりなく人権が尊重され、個性と能力を発揮できる社会基盤を構築します。
- 女性の活躍推進、男性の育児休業取得促進、柔軟な働き方の普及促進など、地域の実情に即した施策を通じて仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図り、仕事と家庭が両立できる環境を整備します。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和６年度	令和12年度
審議会等における女性の登用状況	23.3%	30.0%

主な事業内容

- アンコンシャス・バイアス解消の取組＜新＞（再掲）
- 男女共同参画社会の推進

（５）学校と家庭、地域が連携した子育ての推進

- 学校の余裕教室等を活用し、放課後等にこどもたちが安心・安全に過ごせる居場所を提供します。また、地域住民やボランティアとの協力により、学習支援や読み聞かせ、スポーツ・文化活動を実施し、交流や体験の機会を充実します。
- ALTなどを活用した授業を実施することで、児童生徒の英語力向上を目指します。また、学校図書館司書による児童生徒の読書活動の充実を図り、豊かな人間性の形成を目指します。
- こどもたちが地域に誇りを持てるよう、副読本やデジタル資料を活用した学習により、郷土に関する学びを深める取組を推進します。
- 社会的規範や思いやりの心、豊かな人間性を育むため、学校、家庭、地域が連携して心の教育を進めます。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和６年度	目標値 令和12年度
放課後子ども教室数	５教室	６教室
地域と連携した郷土教育を教育課程に位置付け実践している学校の割合	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%

主な事業内容

- 学童保育事業
- 放課後子ども教室推進事業
- 外国語活動講師派遣事業
- 土曜学び塾
- 学校図書館支援事業
- 総合的な学習の時間充実対策事業
- 特色ある教育の推進
- 教育支援センター

基本目標４　元気に安心して暮らせる魅力的な地域社会をつくる

（１）地域振興と活性化、まちづくり・ふるさとづくりの推進

- 二本松の“匠”が手がける特産品・地場産品を活用し、お土産品の開発や販路拡大を進めます。また、地域資源の魅力を広く発信し、観光客や消費者の認知向上と地域経済の活性化に繋げます。
- 地域住民が主体的にまちづくりに参画できる環境を整え、共助・互助の精神のもと、地域と住民が一体となって実施する地域活性化や課題解決への取組を支援します。
- 自然・歴史・文化の価値を再発見し、地域への帰属意識と誇りを育む「ふるさとづくり」を進めます。また、成功事例や人材育成方法の情報発信等を通じて、地域の核となる人材や組織の育成を支援し、地域の持続的な発展を図ります。
- 市民の文化・芸術・歴史への関心を高めるため、これらに親しみやすい環境を整え、地域の文化芸術活動の活性化を推進します。
- 管理不全空家や特定空家等について、所有者に対し、解体を含めた適正な管理を促すことで、生活環境の保全に取り組みます。
- ゼロカーボンシティ（※11）の目標達成に向けて、再生可能エネルギーの導入等の取組を支援します。

※11　ゼロカーボンシティ
環境省において「2050 年に CO2（二酸化炭素）を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体」

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和６年度	目標値 令和12年度
新たな地域振興活動組織の設立	０団体 （累計４団体）	累計５団体
空家除却費補助事業の助成件数	年２件	年３件
再生可能エネルギー設備の助成件数	年51件	年50件

主な事業内容

- 地域おこし協力隊、集落支援員の活用による地域おこしと集落環境の整備
- 土地利用適正化の推進
- 地域自治活動の推進（市民との協働による地域づくり支援事業）
- 生涯学習・歴史・芸術・文化施設機能向上事業（ふるさとの誇り再認識）
- 文化芸術活動の推進（歴史文化体験事業、地域文化顕彰事業）
- 空き家対策事業
- 再生可能エネルギー導入促進事業

（2）安全・安心な地域社会の確立

- 地域公共交通計画に基づき、コミュニティバスの運行やデマンド型乗合タクシーの利便性向上に取り組みます。また、市民が買い物・通院・通学など日常生活で不便を感じないよう、運行方法や路線の見直しを進め、持続可能で利便性の高い公共交通体系を構築します。
- 犯罪のない安全・安心なまちづくりを目指し、地域での自主的なパトロールの支援や防犯カメラの設置、街路灯の整備等を進め、防犯体制の充実を図ります。また、消費生活に関する様々なトラブルに対応するため、専門の相談員を配置し、解決に向けた支援を行います。
- 異常気象等により頻発する自然災害等に対応するため、防災ラジオやSNS等を活用した迅速な情報発信を行うとともに、防災備蓄品の整備や自主防災組織の育成等により、災害に強いまちづくりを進めます。
- 集落支援員による集落訪問事業を実施し、安全な集落の維持のための支援活動を行います。
- 豊かさを実感できる魅力あるまちづくりを進めるため、都市再生整備事業（二本松駅南地区整備事業、安達駅西地区整備事業等）や公園整備事業を推進し、良好な住環境の整備と利便性の向上を図ります。
- 誰もが安心して暮らせ、豊かで活力ある「持続可能な都市経営」の実現を目指し、地域公共交通との連携による「コンパクトシティ＋ネットワーク」（※12）のまちづくりを推進します。

※12　コンパクトシティ＋ネットワーク
人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることをいう。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和６年度	目標値 令和12年度
中心機能拠点地区の人口増加数（率）	22,081人 （▲0.1%）	22,672人 （＋0.1%）
年間犯罪発生件数	年227件	年136件
交通事故発生件数	年83件	年75件
自主防災組織の設立	１団体 （累計６団体）	累計10団体

主な事業内容

- 拠点の機能集積と交通ネットワーク確保
  （コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー）
- 地域防犯、地域防災、地域見守りの体制づくり
  （街路灯、防犯カメラ、防災ラジオ、SNS、自主防災組織育成）
- 集落支援員事業
- 消費生活センター事業
- 良好な住環境の整備と利便性の向上、コンパクトで持続可能なまちづくりの推進
  （都市再生整備事業・公園整備）
- ＳＤＧｓ（持続可能で多様性と包摂性のある社会）の推進

（３）生涯スポーツと保健事業の推進

- あらゆる世代が元気に活躍できる地域社会の実現を目指し、生涯スポーツの振興や各種保健事業を充実するとともに、誰でも身近に運動を取り入れられる環境を整備することで、健康寿命の延伸を図ります。
- 幼少期から運動に親しむ機会の提供により、動ける身体づくりや健康的な生活習慣を形成するための取組を支援します。
- 健康長寿社会を目指すため、介護予防事業や健康体操の普及により、高齢者の健康な身体づくりを支援します。
- 総合型地域スポーツクラブや社会体育の推進を担う体育団体の活動を支援し、スポーツ人口の底上げに努めるとともに、選手及び指導者の育成、競技力の向上を図ります。
- 二本松グリーンフィールドや屋内市民プール、阿武隈漕艇場など特色ある施設を活用し、スポーツを基盤とした地域づくりや交流人口の拡大を図るとともに、スポーツ合宿の誘致を進めます。
- 社会体育施設の利用促進や適切な維持管理を通じて、市民が便利で安全に健康づくりや体力向上に取り組める環境を提供します。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和６年度	目標値 令和12年度
要介護認定を受けていない高齢者の割合	81.80%	81.55%
特定健康診査受診率	42.3%	60.0%
総合型地域スポーツクラブ会員数	1,374人	1,900人
社会体育施設利用者数	576,444人	630,000人

主な事業内容

- 生涯スポーツの振興とスポーツ施設の整備、市民健康づくり運動の推進
- スポーツ合宿誘致
- 社会体育施設機能向上・利活用推進事業
- 高齢者の健康増進と閉じこもりの解消に向けた取組
- 介護予防事業
  （通いの場の立ち上げ・継続支援、運動器機能向上教室、介護予防教室等）

（４）デジタルを活用した行政の基盤整備

- デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及及び利用促進を図るとともに、デジタル技術やマイナンバーカードを活用した行政手続きの簡素化等を推進することにより、市民サービスの向上に努めます。
- 職員の負担軽減や業務効率化等を進めるため、システムの自動化やペーパーレス化の導入により、行政サービスの質の向上に努めます。
- 情報通信技術を利用できる人と、利用できない人との間で生まれる格差「デジタルデバイド」を解消するため、高齢者やデジタル技術が苦手な方へのサポート体制の充実を図ります。
- AI・ドローンをはじめとした様々なデジタル・新技術の活用による地域の社会課題への取組を支援します。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和６年度	目標値 令和12年度
マイナンバーカード保有率	79.0%	90.0%
キャッシュレス決済利用率（市税） キャッシュレス決済利用率（証明書等窓口交付手数料）	50.0% 10.0%	60.0% 20.0%
コンビニ交付対象証明発行数に占めるコンビニ発行証明割合	24.0%	30.0%
高齢者向けスマホ教室参加者数	年62人	年200人

主な事業内容

- ＤＸの活用による市民サービスの向上
  （書かない窓口、キャッシュレス決済、公共施設案内予約、子育て応援アプリ「Mum」、各種けんしん予約、AIデマンドタクシー運行）
- 高齢者向けスマホ教室
- デジタルを活用したスマート農業の推進（再掲）
- ウェブ版企業紹介ポータルサイトによる情報発信（再掲）

第３期
二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和８年３月

編集・発行：二本松市総務部秘書政策課
〒964-8601　福島県二本松市金色 403 番地 1
TEL：0243-23-1111（代表）